

# 施設部会だより

平成 30 年 7 月 1 日発行

岐阜県手をつなぐ育成会・施設部会

第 34 号

発行責任者:大池俊夫(TEL 0577-72-3191)

## ◇平成30年度育成会 施設部会総会報告

総会は5月24日、一昨年12月にオープンした友愛プール2階会議室で、会員総数28施設中、出席14施設、委任状8人、欠席6人（当日欠席が1名含む無返信1人）で総会は成立。なお、代表者が変更になったところは4施設で、同朋会、しおなみ苑、ウエルマッシュ美谷、第二陶技学園でした。なお、山ゆり学園は14人在籍で、遠方者多く保護者会がないとのことで、今後会員から外すことにした（欄外記載とする）。

### 1. 部会長あいさつ

こうして施設部会が続けて行けるのも皆さんの協力と支えがあってこそ。先日の県育成会理事会で会員数の減少が取り沙汰されたが、県育成会の会員は、特に岐阜県では施設保護者会の会員が多数を占めている。支援学校を卒業してもなかなか入会してこず会員数が減っている。その意味では県の育成会を施設部会の保護者会が支えているのかな…とも思う。保護者も親から兄弟へ移っており、世代交代をせざるをえず、スムーズに行えるかが課題。最近是全国大会や東海北陸大会でも「高齢者部会」に沢山の会員が集まり関心の高さを示している。先日の障がい者110番研修の講演会にも沢山の参加があったようですが、いずれにしても皆さんの意見をいただきながら継続して活動できるようお願いしたい。

### 2. 春見 県理事長あいさつ

5/19の講演会は、障がい者110番と各務原市育成会との共催で「障がいのある子の家族が知っておきたい「親亡きあと」～「親あるあいだ」の準備」いうテーマで、東京から渡部伸先生をお招きして開催した。当初100人定員だったが実際は130人ぐらいで大盛況でした。最近障害児者へのサービスが質量ともよくなってきており、制度的にも昔に比べれば大分よくなったが、それでも**親亡き後の問題**は関心があることが伺えた。

お話しの中では、お金を沢山貯めていってもその後が課題だということで、支援する人との接点を持っていることが大事で、いわゆる親が亡くなっても支援する人とつながっていれば、お金はそこそこあればよいと先生は言われていたが、その役割として育成会がその接点をつなぐことになると思う。先輩のお母さん達の話が聞ける・話し合うこともできる、そういった繋がりを育成会が果たしていけると思う。

6月24日の県大会は、総会や表彰を従来どおりやるが、特に午後からは講演はなくコンサートを、一般参加で親・子一緒になって楽しもうという趣旨でやるので多数の参加をお願いします。その他、10月27-28日に東海北陸大会、さらには平成31年2月23-24日に京都で全国大会が予定され今回は「**兄弟と語ろう**」という部会ができた。まさしく親亡き後はやはり兄弟が支援してい

くことになる。次世代につないでいこうということで兄弟の方にもご参加いただければと思う。

### 3. 議 事

#### (1) 平成 29 年度事業報告、決算報告、会計監査報告(資料分省略)

- ・研修会は「ひまわりの丘施設見学と高齢化」をテーマにし、高齢者棟として新たに整備された「いこい棟」を見学し、併せて「ひまわりの丘の高齢化問題の取組み」についてお聞きした。当日は好天にも恵まれ 66 名もの参加がありました。参加者の感想も好評でした。
  - ・「施設部会だより」は總會の様子を報告した第 31 号、研修会の内容を載せた第 32 号、役員会報告の第 33 号を発行し、会員と県育成会理事に届けました。
  - ・収入：460,863 円 支出：111,921 円 繰越金：348,942 円
- 以上で原案どおり承認されました。

#### (2) 平成 30 年度事業計画案・予算案の承認

##### ◇はじめに

##### ① 施設での暴行事件や事故が

一昨年 7 月 26 日神奈川県相模原市の知的障害者入所施設「津久井山ゆり園」での、元職員による残忍な殺傷事件で心の傷が癒えぬ間もなく、昨年も 4 月に栃木県の入所施設で男性入所者(28 歳)が男女の職員から暴行を受け重傷を負った事件。7 月には埼玉県上尾市の生活介護事業所で、男性利用者が送迎用車両の車内に炎天下 6 時間以上取り残され、熱中症で死亡するという事件。また、老人介護施設でも似たような事件がおきています。背景には職員の人員不足や処遇の悪化が指摘されています。

##### ② 「障害者総合支援法の見直し」

今年 4 月から実施されますが、大変わかりづらい。「手をつなぐ」の 12 月号から、「又村あおいの障害福祉よろず相談室」で順次解説しています。この中でハッキリしているのは、「利用者負担の見直しは無い」ことです。

ただし、厚労省は通所施設で低所得者に提供する**食費の負担軽減措置**を平成 30 年度から廃止する案が提示されましたが、「きょうされん(共同作業所連絡会)」が継続を訴えて撤回されました。もし、こうした事が通れば**入所施設の食費の補足給付措置**の廃止につながりかねないところ です。

**補足**：「…食費の補足給付措置の廃止につながりかねない」について補足します。施設から毎月、代理受領額通知書と施設利用料の請求書が送られてくる。請求書の中に「食費光熱費等から補足給付の**特定障害者特別給付費**」を引いた額が利用者への請求金額(実費負担額)と明示され、代理受領通知書には先々月の補足給付額の**特定障害者特別給付費の額**が記載され受領したことになる。金額は月ごとに違うが大体 7800 円程度です。これが今、述べられているとおり厳しい状況になっている。調べると以前は 1 万 1 千円で段々減らされてきている。その意味では、深い認識をもって、これ以上減らされないようにしなければならない。

##### ③ 妊婦の新生生前診断と旧優生保護法下での強制不妊手術訴訟

妊婦の血液で胎児の染色体異常を調べる「新生前診断」は臨床実験を終了して、一般診療とすることとなり、実施病院が増えることが予想されています。これまでの臨床実験で「異常あり」の判定結果のうち、9割強が中絶を選択しています。こうした動きに対し、ダウン症の親の団体から反発の声が上がっています。

一方で、「不良な子孫の出生防止」を掲げた旧優性保護法下（1948～1996年）で知的障害や精神疾患、遺伝性とされた疾患などのある人への不妊手術を強制されたとして相次いで訴訟が起こされて注目されています。

#### ④ 県の障がい者総合支援プラン(平成30～32年度)、入所者数は現状維持

平成30～32年度の「第二期岐阜県障がい者総合支援プラン」で、施設入所者数は現状維持が決定されました。国の方針は平成32年度までに施設入所者の2%以上の削減を求めています。県は、県内施設入所者は平成28年度末で、**46施設で2,292人**おり、入所者の高齢化が進んでいること、定員一杯で、さらに入所希望の待機者が約200人いるため、削減は困難とした上で、入所者の3.2%にあたる65歳以下で障害が中・軽度の人を、地域移行させるためにグループホームや地域ごとの支援拠点を整備するとしています。

#### ◇ 会則第4条に掲げる事業を、次のように実行していきます。

(1)(2)(3)は省略。

(4)その他、具体的事業計画案…

- ① 会員の皆さんとの意見交流をはかり、出された要求をもとに育成会運動に生かしていけるように活動を進めていきます。
- ② 「入所施設を無くすな」という、私たちの声を引き続き発信していきます。同時に施設から地域移行を進めるためには、特に重度の人には**24時間見守り体制が確立したグループホーム(以後GH)の設置**を要望します。

**補足** GHの項目について：飛騨慈光会で吉城山ゆり園が20人定員のGHを作った。一人部屋で世話人もいて24時間見守りができ、いざとなると近くに吉城山ゆり園があり対応できる。

- ③ 在宅や通所でショートステイを希望する声に応じて、定員増を要望していきます。

**補足** ショートステイについて：県は積極的でなく各施設で拡げて行くことになる。

- ④ 施設入所者は65歳以上になっても介護保険移行になりませんが、介護保険サービスを利用しようとする、施設を退所してから介護認定を受けなければなりません。こんな不都合な仕組みを変えて、65歳になったら入所施設で介護認定を受けられるようにし、介護サービス利用がスムーズに出来るよう要望していきます。そうすれば障害者サービス事業所が介護サービス事業所を併設することもスムーズに進むのではないかと。

障害者入所施設での生活が困難で退所された人の話を聞きながら、切れ目のない安心して利用できるサービスの仕組みを要望していきます。

- ⑤ 「成年後見制度」は、検討され改善されていますが、それでも分かりにくく使いづらいので、さらにもっとわかりやすく、使い易く、安心・安全な制度になるよう求めていきます。
- ⑥ 知的障害者が寝たきりになっても、安心して入所できる「知的障害者の療養施設」の設置

を求めています。

- ⑦ 岐阜県の「重度心身障害者の医療費助成制度」の維持を求めています。現在は、国の制度でないので自治体によって対応が違います。住むところによって格差が生じないように、(よい方向で) 国の制度とするように全国育成会連合会を通じて働きかけていきます。
- ⑧ 県育成会加入の施設保護者会で、施設部会未加入のところへ加入を呼びかけていきます。
- ⑨ 研修事業として、アンケートに寄せられた要望は「講演」が約3割、「施設見学」が約6割ということで施設見学が多数でしたが、いま、育成会大会で「親と知的障害者のある子の高齢化」が取り上げられています。皆さんの関心事もここにあるのではないかと思います。  
今年度のテーマを「**親亡き後の障害のある子の暮らし**」～親亡き後の所得、医療、介護保険への移行～ ～我が子の将来の生活を考えて、親として今、知っておきたいこと～ とした講演会（講師：又村あおい氏）を、各務原市総合福祉会館で **11月23日（金 祝日）** に実施します。
- ⑩ GHに移行した人の保護者に、引き続き会員として一緒に運動に参加してもらうようによびかけていきます。
- ⑪ 事業者と利用者の保護者という立場の違いがありますが、県知的障害者支援協会と連携を図っていきます。

### 補足 重度訪問介護について<<訂正とお詫び>>

4/1からの新規サービスにおける「重度訪問介護」について、支援区分6の人に限って、施設入所者でも入院中は利用できるとの話がありましたが、後日(6/9)、**又村あおい氏**にeメールで確認したところ、残念ながら**入所の方は対象外**になるとのことでした。誤解を与える情報を提供し誠に申し訳ございませんでした。

…返信内容は次のとおり

重度訪問介護の入院中利用については、確かに4月から区分「6」の人に限って可能となりました。ただ、そもそものこととして重度訪問介護は在宅の人(特例が認められる場合のみグループホームの人)でないと利用することができません。従って、入所している方は(そもそもが使えませんが)対象外となります。

又村の「よろず相談」でも、重度訪問介護は在宅の人でないと利用できないことを前提に記載しており、確かに入所している方が使えるのかどうかは記載がありませんでした。紙幅の関係でポイントのみ取り上げざるを得ない事情はあるにしても、誤解を招く記載となってしまうことをお詫び申し上げます。 ご関係の皆さまにも、どうぞよろしくお伝えください。

### 補足 報酬改定について

入所施設に限ると、①夜勤職員配置の評価見直し 47/日→58/日へと加算。②重度障害者支援加算IIに係る算定要件の経過措置が延長。これは支援協会全体総会の施設部会で1年延長されたことが確認できた。例) 区分6で生活介護 1099→1104、施設入所 425→427点へと加算されている。これはアメでムチは、a.サービス提供職員欠如減算、b.サービス管理責任者欠如減算などがあります。

## 《予算案》(一部省略)

収入：428,945円 支出：233,000円(昨年度予算額より111,621円UP) 予備費：195,945円。  
H30年度も会費を徴収しない。

## 《質疑応答》

Q1：事業計画案について、お願いしていかなければならない項目ばかりですが、厚労省への諸団体からの要望書や政策にこのような意見が反映されていない。育成会は全国的に見ると、きわめて強い地盤と組織の団体だと思ったのですが、県レベルはともかく国レベルへあげて行くのにどうやればよいのか？かなりの課題ですが、やっていく方法を考える必要があると思う。要望は周りで沢山聞こえる割に要求は限定されている。

A1：諸団体から県が集めて国の方に働きかけを行う。今年度もまとめており7月頃 要望書がでてくる。但し、予算上これらを全部取り入れられるとは限らない。当初、予算もマイナスと言われていたが少しだけプラスになったこともあり、その振り分け、優先順位がある。全国育成会の項目は多いがこの要望は入っていない。国というよりは障害者政策は、実際には市町村に権限を移している。市町村に地域の我々が働きかける必要もある。

Q1：今は、施設よりも地域移行がよい。地域包括契約システムの方にお金がながれている。私の住んでいる北方町は人口1万8千人、予算を聞くがその中で工面するのはとてもできないと、先に思ってしまう。

以上の説明と質疑応答を経て原案は承認されました。

## 4. 意見交流…自己紹介を含めて

**Aさん**：\*\*園では、年2回の研修会を実施。2つとも高齢化問題で、1回目は\*\*会の先生で成年後見を、2回目は東海北陸大会で見つけた「親と知的障害のある子の高齢化に向けて」報告書をパワーポイントにして実施したが、時間が足りなくなり半分で終え、残りは後日実施予定。うちも高齢化したな！と感じたのは、役員は開園以来 親だったが、今回 兄弟の方が初めて役員になられた。\*\*会では\*\*\*園を除けば、若い施設ですが、高齢化は進んでいる。

**Bさん**：会員の参加が少ないことと高齢化が進んでいることが課題。年2回の研修会をやっている。Cさんが一生懸命やられているので、今後、保護者の参加を増やすよう取り組んでいきたい。先日の支援協会全体総会の小坂さんのやり方もあるな～、しかし時間もかかるな～と思うが検討してみたい。

**Cさん**：入所施設は小規模で入所30人、通所30人だが、入所ではほとんど入替がない。通所では支援学校を卒業した子が1～2名入る。入所者も高齢、保護者も高齢で、中には保護者がいない利用者もいる。通所で保護者がいなくなり、入所できないのでショートステイを続けロングになっている。これでショートステイの枠を1つ取っている。何かをやるにしても60人のうち集まって20人、特に若い子の親は来ない。通所はさらに来ない。通所と入所に若干の差があるが検討事項。

**Dさん:**特に何かやっているということはない。総会も意見が出ることもなく、シャンシャンで終わっている。先日、役員会をやって、親亡き後 子は20～30年 生活する。それを含めている話をして第2回目をやろうとしている。障がい110番研修会には役員5人が参加した。参加した人の話を聞くと、「お父さんが いる間はよいが、私ら年もとり母親だけになると困る。参加して いろんな話を具体的に聞けてよかった。」と、たまには臨時役員会を開き、いろんな話を聞くとともに、役員には一般の方から意見を吸い上げてくれと言っている。いろんな研修会に少しでも参加し、問題意識を持ってもらいたいと思っている。

会長：研修会ではないが、小人数のグループにして一人一人どういう問題を抱えているか話し合うことが大事。内容は共通にして、話すことによりほぐれるし、親同志、親密感もでてくる。役員会から広めるとよい。

Dさん：全体会では話はでない。私から問題についての話し合う会を企画しやるよう工夫をしたい。

**Eさん:**会長になって2期目で3年目に入る。毎年、役員が変わる時、新しい役員を選ぶのは大変。施設からは個人情報の関係で、各々の情報を出してもらえないし、個別に話し合う機会もないので性格や考え方がわからず むずかしい。総会での意見は少ない。相談員2名については件数が少ないと聞いている。個人的には問題はあると思うが、感じる事が少ない時代になっているのかも？

**Fさん:**副会長ですが、会長は僻地ということで、4代前から施設部会に参加。今度も会長は変わったが85歳なので、続けて頑張るよう心掛けている。いつも総会はシャンシャンで終わるし、皆、ぬるま湯につかったようにのんびりしている。もっとよい刺激があったらな～と思う。委員にも兄弟の方が何人か入っていただいているので、上手に変わり、その人たちが頑張ってくればよくなると思う。皆でまとまって進んでいきたい。

**Gさん:**昨年、2つの学園がまとめ入り所200人、通所50人の中で育成会を立ち上げた。通所の方が3人ほど入れなかった。育成会の会員は家族ですが、利用者の名義で会費を賄うことにして活動自体も家族のためでなく、利用者の福祉向上に特化し、旅行、食事会、近くの喫茶「あすなる」のドリンク券を渡す事業を行った。それまでは年金管理委員会が銀行から落として、施設の小遣い口座に入れていたが、解散でなくなり、小遣いは年金口座から本人の小遣い口座に、4月と10月に自動送金するという事で、入所会員皆さんに書類を送った。育成会として自動振替依頼書を皆さんに送ったが、なかなか集まらず、集まっても間違っていたり、通帳がないという方がいたが、8割ぐらいの方が手続きをした。

会費12,000円を十六銀行から落とすという書類を持って行くと、銀行の省力化で「PCを使い全部電子データ入力でやってくれ」と言われた。今後、こちらが入力したものでJCSネット（十六銀行の自動集金サービス）を使うことになる。今年は4/22の総会に向けて、この書類を送ったが180人中30人が現金で、アト120人が書類を提出された。育成会費がどれだけ集まるか、JCSの電子データ作業が、次の会長がやれるか、施設に頼むにしても、今、

施設が3つあるのでどこかに頼むという訳にいかず、一応 私がやっているが、H34年度に3つの組織が1つの組織になった時、その機能がどうなるのか心配している。

ウチの会則では役員2年、理事2年、三役はプラス2年で、できても4年、退任は書いてない。再任は妨げないと書いてない。役員は皆さん平等にやってもらうという理念で作ったが、フタを開けるとむずかしい。役員で兄弟は半分。役員の方は全員辞めたいという、どうしても継続が無理と言う人の後任を探しても本当にいない。兄弟が多く「いこい」はほとんど兄弟で、親は高齢、兄弟は仕事、または親の介護、孫の面倒をみている。理由はいろいろあるが役員にならない。来年は本当にどうなるのか心配している。

組織が大きいので、大きいから旅行に行けるし食事会もやれる。今度は大道芸人を呼んで演劇もやりたいと考えているが、役員になってくださる方がいなくて困る。一生懸命やってきた親さんについてきた兄弟が今、役員をやっており、私も若い頃からお目にかかっている人です。「親以外に兄弟には役員をやらせたくない」と考える親もいる。第三者後見人も20人ぐらいいるが、最初から育成会に入らない。ドンドン会は小さくなる。総会も1/3ぐらいの参加。

Q：専門職後見人は会に入らない規約があるのか？

A：規約を作る時、入るとかき回されるし、保護者のような愛情ある話が来ないということで入れなくなかった。親族はよい。専門職後見人で前向きの方がいるが、会員は施設利用者の家族とするとしている。お金の関係もあり、送ってもよいがそこら辺の棲み分けが自分自身できていない。今後、後見人は多くなることが予想される。昨年、利用者が4人亡くなった。**問題は親が亡くない身寄りが不明のとき**です。一時、50万円位本人口座に振り込んできたが5年ぐらいで連絡がつかなくなったケースがある。平成32年に「新施設棟」ができると旧学園がなくなる、その時、施設と契約できるのか？対応できるのか？心配です。身元の無い人が結構施設にいる。誰も後見人申立人にならないので市町村長が申立てることになる。もう一つの課題は、個室化し親同志、利用者とも話し合う等の交流が出来なくなったこと。

**Hさん**：苑にお世話になり3年たったところで、今年、会長になった。お金は苑で全て管理。年3回保護者会があり、その前にモーニングコーヒーで懇談、これも苑が支払う。帰宅日に通帳の出入りを報告してくれる。確認の印をおす。家族より支払要請があっても一切ださない。年金の範囲で賄えるので親・兄弟からの支出はない。妹が二人近所にいるので自分たちの都合のよい日に68歳の姉に面会に行っている。

余談だが3年前までは「\*\*\*」にいたが、就労できるということで紹介されて養豚場へ住み込みで30年ぐらい派遣された。私共は、お金には関知しなかったが、使用者に年金・貯金を使われてしまい通帳に300万円を残すだけになっていた。30年間の年金で計算すると、2千何百万円が消失、20年前親が家を建てる時、その通帳から200万円を支出したのみ。母親が司法に訴える事を嫌がったので交渉して月2万円ずつ、亡くなるまで振り込んでいただく契約になっている。養豚場は10年前に辞めている。

**Iさん:** 保護者会は基本的に毎月1回やっている。役員会はその前に1時間やっている。毎月、「保護者会だより」をだしている。役員は8人と少なくして若い人へ。親4人、兄弟4人で保護者会はほとんど95%の出席率。長い間、役員をやっていた方で辞めてもらった人が「頭がおかしくなった」とご主人からクレームがきた。保護者会は「本年度はどうしようか？保護者会を活発にするには？」という話題で30分、あとは草取りをしながら話をしながらやる。その時の話題を次の役員会で報告する。(弁当をとりながら)利用者も高齢化しているので、園は保護者会だけの活動でよい、別に手伝っていただかなくてもよいという。今一つ悩みは「もう少し保護者会として何か活発にやろう」とすること、先日不用品を100円で売って盛り上がったが…。今日は、皆さんの意見で何か活発にできるものがあればと思い出席した。

Q: **世代交代のコツ**は何か？

A: 入所50人、通所15人、計65人。保護者会自体を何も負担なく、誰だれが出てこないと一切いわず、楽しい会話ができ、お茶を出し、よい雰囲気を持続すると自然に交替していく。母親が高齢化すると子は出てこないのでは？と心配する人に限って子は出てくる。親ができないと送り迎えもしてくれる。その時、お茶を出し休んでもらう。「こんなことして親はやっていただんだな～」と思い、自然と交替していく。

**Jさん:** 4つの事業所を持ち90人ぐらい。毎月、保護者会と役員会は2月を除いて開いている。保護者会として大きな行事はバザーで、2日間で〇〇万円ぐらい。いろいろ作り準備するのでコミニケは取れている。役員は20人、保護者会では60人前後出席する。保護者会は毎月第二火曜日で決めている。若いお母さんは学校卒業後、いくところがないのに入れたから協力するという考えの人が多い。

古い施設なので、入所者で80代の方もいる。65歳になったから介護施設へ行くようなことはしない。病気でどうしても介護が必要な時、施設が探して療養型施設へ行く。親が探すようなことはない。支援員はしっかりしていて虐待の話も聞かない。私立施設なので余りお金がなく保護者会のバザー等で得たお金や会費から、事業支援費として年間パート2~3人雇えるぐらい、講演会費も寄付している。他の施設に比べて支援員は多いと思う。会費は毎月2,000円集めている。後見人がついている場合も手紙を出しいただいている。

**Kさん:** 6/24に羽島文化センターで育成会県大会が開かれ、午前中は県育成会で、午後の方で羽島高校のブラスバンドと「はちまん正人」によるコンサートを実施するのでご参加ください。私共の保護者会はずう~と「育友会」という名前にこだわってやっている。育てる友の会なんだと…。会員72人で会費は1万円(昨年までは2万円だったが)。総会は委任状を入れて100%出席してもらっている。役員は、私が会長と書記を合わせ持ち、地区毎に役員を決めている。岐阜3人、羽島3人、西濃3人、県外その他1人で地区毎で活動を展開している。次世代をどうするかという問題は生じていない。ただ副会長と顧問は80歳代なので考えるところ。大きな行事は4回、環境整備2回、研修会を2回やっている。

研修会は行政書士さんを顧問にし、この方にいろいろ教えていただいている。議題として、後見人制度をどういう風に利用するのか、自分たちにとってどうやって係わるのか、実際に使



うにはどうすればよいか、と言った具体的な話を対話形式で年2回やっている。同じことを何回もやっている。いろんなテーマを変えても理解してもらえないので **後見人制度について** ずう～とやっている。そうすると質問の内容が変わってくる。最初のうちは何を聞いてもわからなかったが、3～4回と同じ話をしていただくと、自分の問題点・質問がわかってくる。これはよかったなと自負している。個別に相談される方もいるし後見人になっていただいている人もいる。

年2回の整備作業もお年寄りが多くなり、今までは10～14時までしていたが、1時間にして、アトは顧問の先生を呼んだり、レクレーションをやっている。高齢化はどうしようもないので 作業を楽にする、負担をかけないのでともかく出席してくれと毎回お願いしている。

参加して問題を地域の中で話をしてもらって役員会で、自分達でやらねばならないこと、施設にお願いすること、そう言ったことを話し合う。役員会のなかに施設職員3人に入っていたき経理（金の出し入れ）をお願いしているので、欲しいものをお願いしたり、施設に言わねばならないことも自然とつながり話が早い。比較的うまくやれている。

役員のなかで、親から兄弟へ変わっているのは岐阜地区で、30歳半ばの方が入って来られたので切り替えはうまくいっているようだ。

**Lさん:** \*\*会の中に障害者支援施設は4つある。その中に保護者会があるのは、a a 苑、b b b、c c cとd d dで、それをとりまとめている保護者会があり、年金とか互助会とかいくつかのことを全体でやっている。私はa a 苑の会長をずう～とやっていたが、このたび先に\*\*会長を引き受けてしまったのでa a 苑の会長を決める時もめた。a a 苑の保護者会の方がどちらかと言えば、自閉症の専門施設なので大変です。

高齢化に伴い今、**一番大変なのは病気で入院・通院**です。ついこの間も一人あって24H完全付き添ってもらわないと病院として受け入れられないという条件を出されるケースがあった。点滴でちょっと目を離すと取ってしまうし、この前の網膜剥離の手術後のケースでは、これは途中で取ると失明するので2人付くことに、24Hだと6人になる。6人のうち保護者が1人としても残り5人が施設職員でないと対応できない。これこそ金を出すからヘルパーセンターの誰かと言う具合に行かないので、シフトが組めなくなる状況に陥（おちい）る。施設長自らも含めて対応にあたり、退院後もしばらく1～2週間、24H体制で1人付き添いですが対応した。

先程の移動支援、看護の話はすごく切実です。なんとかオーバータイムぎりぎり、残業オーバーギリギリでやれるうちはよいが、ちょっと何かあると金よりも職員負担の問題で出来なくなるケースが、あきらかに増えてくるかな～と、そこが心配です。

今後職員を5人雇えるかとなると、保護者が年金を含めて寄付しており1千万円くらい集まっているが、5人シフトとなると何千万円にもなり対応できない。逆に支援費のサービス単価で、どこまでの範囲を認めさせ、どこまで上げて行くのかに尽きる。ずう～とこの何年間、保護者会で話題になっている。

a a 苑は平均40歳、b b bは60～70歳で、昨年、a a 苑で一人亡くなり葬儀を含めて施設でやったが、これからは続かなくなる。24H看護できなくなったら、施設として無理と言わざるをえない。人道的な問題と言うよりも、やりたくても出来ないという状況になったら、はっきり諦めるか、あきらめる前に何とか制度上できるようにしておきたい。金を払えば何とかできるという形になんとかしたいなあ～。一番よいのはヘルパー・ナースステーションの中に自閉症に特化した技術を持った職員が何人かいてそれを県全体で見れば10～20人いるような所が事業所として出来ればよいなあ～と思っている。

意見：施設職員で知的障害者を理解できて、特に自閉症を理解している人は職員しかいない。そのOBが付添ってくれるとよいなあ～と思い、登録制で、それを育成会や事業団でやってもらえばなあ～と時々言うが見向きもされない。それは何年も前から出ている問題だが、繰り返し言うしかない。今後、高齢化して増えて行くので話し合っ行って行かざるを得ない。そういう時代がきたと認識し、以前は施設を作れということでやってきたが、今は高齢化で看護・入院等の深刻な問題なので声をあげていくしかない。

**Mさん**：施設入所者30人、一昨年と昨年に一人ずつ入所している。\*\*\*園は児童施設で10年前に児者転換した施設。保護者の意識はこの10年いろいろと成長してきている。私が会長になった6年前には、施設不要論と地域移行が叫ばれ、育成会にいても施設が無くなってしまふという恐れがあり、全施連の準備会合に役員ともども参加した想いがある。保護者会も相当議論し、結果として全施連に入らず、育成会にとどまり、今日、施設部会にいる訳ですが、親の意識は、措置で入ってきた人と自分達が苦勞して入って来た人との意識に相当開きがある。そのため法や制度が大きく変わる中で会報を出し、情報を提供し理解を深めてきました。一応、法・制度も落ち着いた所なので会報は休刊にしている。

そういった中で施設もよくやっていただき、1年に一回、回転寿司を保護者・利用者・職員と一緒に楽しむが、子は食べたことのない寿司をきれいに食べ食域を広げている。また年1回、旅行に行くが、旅行に行かない子は関観光ホテルで食事会をするが、実にキチッと親が心配する以上行儀よく食事をするので感謝している。

ただ私も会長を6年間やり、昨年12月の役員会で退任したいとの申し出を行い、了承されたが、結果として誰も会長を引き受けてくれず、今年度もやらざるをえなくなった。パソコンを使え、eメールを扱えるのは、30人中3人なので、私が退任すると残り2人に負担がかかるので、その体制をつくるべく会則を変えることにした。

内容は事務局長を作り会計と合わせてやれるように、また第三者後見人は現在2名いるが、その方々は環境整備とか保護者行事に一切でてこないし、総会にも来たことがない。委任状もくれないので会員から外すことにした。今までは会員は利用者と保護者の一対で会員としていたが、今後、利用者と家族の一対で会員とすることにした。旅費規定も今までは1件につき2,000円で5人行けば、その金額を人数で割ることになっていたが、それだと育成会の研修会

とか支援協会の研修会に参加を要請するのに心苦しいので、ちゃんと旅費を払うことに改訂した。

4/22 総会終了後、4/1 オープンした事務棟を見学した。環境整備は、5月と6月2回実施、参加人数は、だんだん減り、今は18~19名、男性が少なく5~7名になり、畳干し、草刈りなどは段々きつくなっている。将来的には先ほどの話にあるように1時間ぐらいで終わるようにしたいと思っている。個人的ではあるが、70歳で公正証書遺言を作り信託銀行に信託して頂いている。その意味では 渡部伸さん のお金の問題は解決済。

資料として「**岐阜県家政婦協会の標準賃金表**」を添付しているが、これは当初、役員会で入院時に付添いを頼むと1日3万円ほどかかるとの情報があったので、昨年ひまわりの丘施設見学のときに、その話しをするとビックリされた方がいて、大谷副会長が自施設でシミュレーションされ、そこまではかからないとされた。

そういえば私の子も、腸の動きが止まる回盲炎で原因がわからずH 27. 3. 20~29の10日間入院治療した。私共は夫婦で昼夜を交代して付き添いを行ったが、付添費用調べるため**家政婦協会**に問い合わせ、この資料を入手した。

「泊まり込み」「重度」「紹介手数料」で15,511円かかる。注意書きで①必要な睡眠時間はいただきます。②付き添い寝具・雑費の金額は別途、③紹介当日、並びに雇用終了当日は勤務時間の長短を問わず1日分をいただきます。…と。

私の例で計算すると、10日間で室料4,860円、食事代は、ほとんど点滴ですませたので2,340円のみ、CSプランを合わせ22万9950円と算出された。1日あたり2万2995円になる。他方保険で付添い8,000円/日、差額ベット4,860円/日、入院臨時費用5,000円、入院諸費用9,000円で計12万9740円でした。その差額は10万210円となり、私どもが高齢になり**付き添いができなくなると、1日約1万円ぐらいの差額がでてくる**のかな、と思います。

**Nさん**:当苑は入所45人、通所15人定員で現在入所45人、通所11人の55人の施設です。できて18年ですが、県下で最後の施設です。園長は4代目ですが、園長によって大きく変わる。今の園長は施設職員OBで定年になっているが無理をお願いした。現場のことはよく知り比較的保護者会と共同してなんでもやってくれる。毎月保護者会には園長は必ず出席し「どんなことをした」「園の状況はどうなのか？」等の報告をさせていただいている。

一番問題になっているのは職員不足です。伝統の無い施設で職員は集まらない。賃金は安いので中堅クラスが辞め、特に男性の中堅クラスが不足している。園長も現場に入っている。園長に言っているが発想を変え、パート云々は取っ払い、必要な時に、必要な時間帯に職員が入ることが一番大切なこととしている。そうは言っても集まらないので、曜日によって、また時間帯によって来ていただく。職員の質はパートだからダメということはない。いかに適した人に来ていただくことと現場対応が大切なことと思う。

18年経ってどういうことが起こっているかというと、知的障害者の若く元気なときに作った施設ですが、入所者は高齢になってきている。つい先日、トイレの改修で、トイレは今は

手すりがついているが、介護できるトイレではない。職員と一緒に入れない。非常に時間がかかるし、安全も確保できない。で、保護者会としてバザーなどで少しずつ貯めたお金を、それを作る目的での寄付はできないので、苑のために使ってくださいということで、それに見合う形でだしている。設備面の課題としてバリアフリーになっているが、介護できる設備になっていない。お風呂は跨(また)がないと入れない等課題は沢山ある。今後ますますお金が必要。

支援の問題を言うと、介護に対する知識が不足、知的障害のある人の支援の仕組みはある程度できていたが、介護状態もしくは高齢になった人のニーズに合った支援ができない。それを今、研究しながら苑と共同しながらやっていくということで常に互助会の席で伝えている。何かをやる時に苑が困っていることを伝えている。苑が困っていると、真ん中にいる利用者が不利益をこうむる、それで寄付をお願いしても反対する人はいない。

## 5. 閉会あいさつ

ひと通り意見を聞かしていただいた。議論を深めるべく、また記録にとどめお渡しするので、家に持ち帰り大いに話し合い、次回の交流に生かして欲しい。今日は貴重なご意見をいただき感謝します。施設部会長を続けるとのことなので引き続き頑張り、皆で元気を出しあい施設部会を盛り上げたい。

### 《事務局連絡》

- ・ 11/23 研修会案内は資料として添付しています。なお、5/19 渡辺伸氏の研修会時にも配布しております。県の理事、施設の職員の方にも参加を呼びかけて参ります。
  - ・ **来年の総会はH31年5月23日(木)**で場所は友愛プール会議室を予定したい。
  - ・ 役員会はH31年4月18日(木)で場所は市民福祉センターを予定したい。
- なお、研修会終了後の12月に第一回の役員会を予定している(日時未定)。

### ◇ 編集後記

毎年、総会時の各施設の意見を伺うと、運営で参考になるものあり、また自らの努力を要するものもある。制度的なものは一挙に解決できる問題はすくなく、課題も見えてくる。育成会の中で43年間唯一専門部会として残っている当部会は高齢化に対応しつつ存在意義のある部会へと進化したいものと念じています。